

平成23年度関東女子倶楽部対抗新潟ブロック予選競技 組合わせおよびスタート時間表

(参加者 15倶楽部・75名)

期日：平成23年6月9日(木)

場所：湯田上カントリークラブ 護摩堂・紫陽花コース

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番(護摩堂コース)よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	目崎 セツ	小千谷	渡辺 加代子	紫雲	仲丸 きよ枝	越後		
2	8:09	吉田 恭子	石地シーサイド	徳島 妙子	新発田城	水科 裕子	米山水源	平原 千枝子	松ヶ峯
3	8:18	内山 啓子	小千谷	藤崎 景子	紫雲	西野 美千代	笹神五頭	中山 慶子	日本海
4	8:27	玉田 美恵子	越後	伊藤 美砂子	湯田上	高橋 恵美子	十日町	渡部 佐苗	石地シーサイド
5	8:36	五十嵐 真里子	湯田上	渡辺 良美	日本海	大谷 マサ子	米山水源	橋本 百合子	柏崎
6	8:45	山本 睦子	新津	小林 礼子	妙高	関谷 敏子	十日町	清水 修子	新発田城
7	8:54	仁木 知子	新発田城	小林 郷子	柏崎	白川 加代子	妙高	井上 則子	十日町
8	9:03	滝沢 美津枝	松ヶ峯	藤田 和子	フォレスト	近藤 明子	湯田上	南須原 木美子	石地シーサイド
9	9:12	寺島 浩子	紫雲	坂井 貴子	日本海	小林 和子	妙高	井上 尋世	越後
10	9:21	鈴木 千鶴	新津	藤枝 智香子	笹神五頭	北條 園恵	米山水源	高橋 マサミ	フォレスト

10番(紫陽花コース)よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	稲田 澄子	湯田上	中山 敬子	笹神五頭	柿崎 重子	十日町	馬場 三岐子	日本海
2	8:09	横山 イツ子	妙高	木村 佑子	柏崎	銅冶 なをみ	新津	佐藤 サダ子	フォレスト
3	8:18	高井 文子	新発田城	佐藤 淑子	松ヶ峯	福井 春子	柏崎	松木 麻子	フォレスト
4	8:27	木村 あゆみ	米山水源	岡 久仁子	妙高	柏 香織	新津	和田 綾子	小千谷
5	8:36	高橋 英子	フォレスト	戸枝 亜紀子	笹神五頭	前澤 エミ	石地シーサイド	廣辺 千尋	松ヶ峯
6	8:45	印牧 桂子	越後	梨本 祐子	紫雲	大淵 美奈子	小千谷	渡部 修子	笹神五頭
7	8:54	高木 佳代	米山水源	本間 友里恵	新津	岡部 寿美子	越後	時田 美和	日本海
8	9:03	田村 幸子	紫雲	青木 祥子	小千谷	米山 久子	十日町	西澤 真由美	松ヶ峯
9	9:12	長谷川 勝子	石地シーサイド	小野 キヨミ	柏崎	川端 キク江	湯田上	石井 久美子	新発田城

競技委員長 澁谷 知里

平成 23 年度 関東女子倶楽部対抗新潟ブロック予選競技

開催日：平成 23 年 6 月 9 日(木)

開催コース：湯田上カントリークラブ 護摩堂・紫陽花コース

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球の規格

『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (c)1b』を適用する(ゴルフ規則 186 ページ参照)。

4. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I(c)1a』を適用する(ゴルフ規則 184 ページ参照)。

5. スタート時間

『ゴルフ規則付 I(c)2』を適用する(ゴルフ規則 187 ページ参照)。

6. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

7. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 I(c)6b』を適用する(ゴルフ規則 190 ページ参照)。

8. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8b,c,d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいるときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならない。その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**とする。

この条件の違反の罰は競技失格(ゴルフ規則 6-8b 注)。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断

:

険悪な気象状況による即時中断:

:

プレーの再開

:

カートに備え付けの無線にて連絡する。

競技委員を通じて競技者に連絡する。

9. キャディー

正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I(c)3』を適用する(ゴルフ規則 188 ページ参照)。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. 距離計測のための黄色いペイント上に球があつたり触れている場合、ゴルフ規則 25-1b(i)の救済を受けることができる。
4. ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
5. 排水溝は動かさない障害物とする。
6. 電磁誘導カート用の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、競技者はゴルフ規則 24-2b(i)の救済を受けなければならない。**このローカルルールの違反の罰は、2打**
7. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
8. 12番ホールパッティンググリーン左側の枕木は、コースと不可分の構築物とする。
9. 7番と8番ホール間の白杭を結ぶ線を越えて、**現にプレーしているホール以外のコース上に止まった球**は、アウトオブバウンズの球とする。

注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更があるときは、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1人24球を限度とする。
3. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

競技委員長 澁谷 知里